キャッシュ・フロー計算書

（令和７年４月１日～令和８年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 40,683,733
	人件費支出	△ 39,718,028
	その他の業務支出	△ 2,718,166
	運営費交付金収入	19,263,172
	授業料収入	7,154,220
	入学金収入	839,989
	検定料収入	278,134
	附属病院収入	47,347,570
	受託研究収入	4,764,765
	共同研究収入	1,435,740
	受託事業等収入	747,875
	補助金等収入	5,314,695
	寄附金収入	1,647,738
	その他の業務収入	1,698,137
	小計	7,372,113
	業務活動によるキャッシュ・フロー	7,372,113
Ⅱ	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	投資有価証券の取得による支出	△ 742,432
	投資有価証券の売却による収入	396,852
	定期預金の預入による支出	△ 9,650,000
	定期預金の払戻による収入	9,650,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 7,024,983
	無形固定資産の取得による支出	△ 118,317
	施設費による収入	2,158,468
	施設費の精算による返還金支出	△ 7,679
	小計	△ 5,338,092
	利息及び配当金の受取額	117,860
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,220,231
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	大学改革支援・学位授与機構への債務負担金の返済による支出	△ 4,521
	長期借入金の返済による支出	△ 2,643,518
	リース債務の返済による支出	△ 804,327
	ＰＦＩ債務の返済による支出	△ 1,405,591
	割賦債務の返済による支出	△ 345,617
	小計	△ 5,203,576
	利息の支払額	△ 160,388
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,363,965
Ⅳ	資金増加額（又は減少額）	△ 3,212,083
Ⅴ	資金期首残高	28,026,254
Ⅵ	資金期末残高	24,814,171

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ	当期未処分利益			1,691,018,345
	当期総利益		1,691,018,345	
Ⅱ	利益処分額			
	積立金		1,451,803,240	
	国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
	教育研究・診療業務の資質向上及び運営組織の改善目的積立金	239,215,105	239,215,105	1,691,018,345

重要な会計方針

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記に掲げるものを除き、期間進行基準を採用しております。

退職一時金に充当される運営費交付金	費用進行基準
特定の学内プロジェクト業務に充当される運営費交付金	業務達成基準
文部科学省が指定する基幹運営費交付金、特殊要因運営費交付金の一部及び補正予算として交付された運営費交付金の一部	業務達成基準又は費用進行基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。ただし、受託研究収入、共同研究収入及び受託事業等収入により、令和５事業年度以降に償却資産を購入した場合で、当該資産が当該研究の終了後に他の目的に使用することが困難な場合は、当該研究期間等を耐用年数として減価償却しています。また、令和４事業年度以前に購入した償却資産は、当該研究期間等を耐用年数として減価償却しています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～47年
構築物	３～60年
工具器具備品	２～20年
船舶	２～14年
車両運搬具	３～７年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。